

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|---------------|
| 組織名 | 島根県地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 会長 岸 宏 |

| | |
|-----------|---|
| 再生委員会の構成員 | 漁業協同組合 JF しまね、島根県農林水産部、益田市、浜田市、江津市、大田市、出雲市、松江市、隠岐の島町、西ノ島町、知夫村 |
| オブザーバー | 無し |

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

| | |
|-----------------------|---|
| 対象となる地域の範囲 及び漁業の種類 | 松江地区(JFしまね美保関支所、島根町支所、恵曇支所管内) 合計564名 ・定置網漁業 9名(経営体) ・小型いか釣漁業 2名(経営体) ・小型機船底曳網(えび曳)漁業14名(経営体) ・一本釣り漁業(164名) ・刺網漁業 (21名)・採貝藻漁業(316名) ・イワシすくい網漁業(6名) ・ワカメ養殖漁業 (26名)・イワガキ養殖漁業(6名) |
|-----------------------|---|

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は、島根県の東部に位置し、東西に長い海岸線を有するとともに周辺海域には天然の魚礁が点在し、漁業条件に恵まれた地域である。沿岸漁業では、様々な漁業が営まれ、中でも定置網漁業は当地区の重要な漁業の一つであり、高鮮度を保持するために殺菌冷海水を使用し、迅速に出荷することで高品質の魚は、市場での評価は高い。

一本釣り漁業では、平成22年に有志10名で結成された「福浦さわらの会」が取り組んだ高鮮度処理によるサワラの魚価向上の取組みが高く評価され、水産業者の最高栄誉である天皇杯を受賞することができた。また、養殖漁業では地区の特産品である板ワカメの原料を供給するワカメ養殖や、近年では定置網漁業との複合的漁業によるイワガキ養殖も、新たな特産品化に向けて取り組まれている。

しかしながら、大部分の漁業種類においては資源の減少をはじめ、就業者の高齢化と担い手不足、魚価の低迷、燃油の高騰、漁業設備の高度化に伴う支出の増加 など、複合的な要因により、厳しい漁業経営を余儀なくされ、漁業経営 体数及び漁業就業者数は年々減少している状況にある。

(2) その他の関連する現状等

これまでの漁業を継続し、水産物の安定供給を確保するためには、種苗放流等による水産資源の回復推進や、良好な漁場の造成、漁場環境の保全などが求められている。また、漁業の経営安定や所得向上を図るため、水産物のブランド化の推進や、水産加工品の開発等による高付加価値化など、新たな需要の創出や販路の拡大が求められる。

他にも、安心・安全な食に対する消費者ニーズへの対応を図るため、水産物の鮮度保持や衛生管理面に対応した集出荷施設の整備も推進する必要がある。さらに、就業者の減少や高齢化が進む本地区の漁業においては、担い手の確保・育成が課題であり、新規漁業就業者の確保を促進するとともに、自立した漁業経営を確立するための技術習得等への支援も求められている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

【生産力の維持】

1. 漁場の整備や漁場環境の改善、種苗放流による資源の添加および管理などにより水産資源の回復を図るとともに、海域環境に配慮した資源の増大を図る。
2. 豊かな漁場と多様な魚種に恵まれた海域特性を十分に生かし、未低利用資源等を利活用することによって資源の適正利用と周年操業を図る。

【生産物価格の安定】

1. 消費地までの輸送に伴う鮮度低下など不利な条件を克服するため、鮮度保持対策の推進を図る。
2. イオンとの水産物直接取引の拡大と店舗処理負担の軽減と産地附加価値向上のため、産地での一次処理によって魚価の向上を図る。
3. 大手外食チェーン(ワタミ)と連携のうえ、鮮魚及び共同開発した加工品を傘下居酒屋、宅配弁当、介護施設等に供給のうえ付加価値増大と魚価の向上を図る。
4. 管内産地市場(恵曇)、消費地市場(松江)を統合のうえ、松江市内に整備することによって流通合理化を行うと共に農商工と連携し、直販施設を併設のうえ、消費を拡大し魚価の向上を図る。
5. 境港における多獲性大衆魚(アジ・サバ・イワシ等)の流通加工処理能力の改善向上を図るため加工施設を併設した冷凍冷蔵庫を更新増設し、流通円滑化と消費者ニーズに対応した加工処理体制を確立のうえ、魚価の向上を目指す。

【生産体制の維持】

1. 安定的な水産物の供給や漁村地域の活力を維持するため、意欲と優れた能力を有する人材の確保を図る。
2. 意欲ある漁業者グループや漁業集落等による先駆的な取り組みと、新しい事業や企業的経営の導入を図る。
3. 蓄養殖等による出荷調整、活魚や加工による出荷など、消費者ニーズに合わせて付加価値を向上させた販売促進を図る。

【漁業経営の効率化】

1. 省エネ漁船・省エネ型漁業用機器設備や、省エネ操業形態の導入を推進する。
2. 共同化に取り組む漁業者グループの育成や、必要な共同利用施設の整備を推進する。

漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

該当なし

※プランの取り組みに関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

(具体的な取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直す事とする。)

| | |
|----------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取り組みにより、漁業収入を1.0%向上させる。</p> <p>①魚価の向上 イ 漁船漁業者は、漁協と協力して、魚介類について、活締め作業および殺菌冷海水利用により鮮度保持を図るとともに、規格を統一することにより高付加価値化を図る。また、先進地等の調査・研究を行うことにより施設の充実化を検討する。 ロ 漁協は、漁船漁業者と連携しつつ、イオンとの水産物直接取引拡大のため、消費地店舗の調査と取引先バイヤー、店舗主任等の来県によって店舗での供給スタイル開発のための現地研修を実施する。 ハ 新たに本年度から、漁協は、大手外食チェーン(ワタミ)と鮮魚供給方式及び加工開発検討を行い、順次生産供給を開始する。</p> <p>②新統合市場整備 漁協は、市場の統合のための基本的事項の検討と農商工関係者を含む合意形成に努める。</p> <p>③冷凍冷蔵加工施設整備 漁協は、境港における多獲性大衆魚(アジ・サバ・イワシ等)の流通加工処理能力の改善向上を図るための冷凍冷蔵加工処理施設の更新増設を検討する。</p> <p>④養殖漁業(ワカメ・イワガキ)およびサザエの生産量・生産額の増大 ワカメ養殖業者は、生産量の増加を図るため、引き続き販路の開拓等を行い、新たに区画漁業権を設定する等の生産拡大方法を検討する。 イワガキ養殖業者は、生産量の増大を図り、安全・安心な出荷を行うために衛生施設を追加することを検討する。また、安定した出荷を確保するため、通年で販売可能な冷凍保存等の手法を試験する。 採介漁業者は、サザエについて、新たに加工品の開発等を検討し、販路の拡大を図る。</p> <p>⑤漁場環境の保全と資源の増大 漁業者は、漁協等と協力して、磯焼けの原因である外敵駆除等の実施により漁場環境の保全に係る活動を推進していく。また、種苗放流や資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大を図る。</p> <p>⑥新規漁業就業者の確保 漁協は、漁家の後継者等に対する研修を実施し、新規漁業就業者の確保に努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取り組みにより漁業コストを3.8%削減する。</p> <p>①燃油高騰に対する備え 漁協は、漁業セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高騰に備える。</p> <p>②省燃油活動の推進 全漁業者は、減速航行を徹底し、また係留中の機関停止および不要な積載物の削減により船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油につながる活動を実施することにより、燃油消費を抑制する。</p> <p>③省エネ機器等の導入の検討 一本釣り等漁業者グループによる省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の低減化を図る</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>産地水産業強化支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業、新規漁業就業者総合支援事業、省燃油活動推進事業、省エネ機器等導入推進事業</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取り組みにより、漁業収入を1.0%向上させる。</p> <p>①魚価の向上 イ 漁船漁業者は、漁協と協力して、魚介類の鮮度保持を図るため、活締め作業および殺菌冷海水利用や、規格統一により、高付加価値化を図る。また、先進地等の調査・研修等の結果を踏まえ鮮度保持施設の再構築化を検討する。 ロ 漁協は、漁船漁業者と連携しつつ、イオンとの水産物直接取引拡大のため消費地店舗調査と取引先関係者の現地(来県)研修を引き続き実施すると共に供給魚の産地での一次処理方式を具体的に検討する。 ハ 漁協は、大手外食チェーン(ワタミ)との検討を踏まえ鮮魚供給を行う共に選定した加工品の生産供給を開始する。</p> <p>②新統合市場整備 漁協は、新統合市場整備に向けて新統合市場及び直販施設建設計画の策定に取り組む。</p> <p>③冷凍冷蔵加工施設整備 漁協は、境港における多獲性大衆魚(アジ・サバ・イワシ等)の流通加工処理能力の改善向上を図るため連繋先であるイオン・ダイエー及び大手外食チェーン(ワタミ)等と加工品目開発、加工流通システムを含め検討を行い、事業計画を策定する。</p> <p>④養殖漁業(ワカメ・イワガキ)およびサザエの生産量・生産額の増大 ワカメ養殖業者は、生産量の増加を図るため、引き続き販路の開拓等を行い、新たに区画漁業権を設定する等の生産拡大方法を検討する。 イワガキ養殖業者は、生産量の増大を図り、安全・安心な出荷を行うために衛生施設を追加することを具現化する。また、安定した出荷を確保するため、通年で販売可能な冷凍保存等を手法引続き試験する。 採介漁業者は、サザエについて、新たに加工品の開発等を検討し、販路の拡大を図る。</p> <p>⑤漁場環境の保全と資源の増大 漁業者は、漁協等と協力して、磯焼けの原因である外敵駆除等の実施により漁場環境の保全に係る活動を推進していく。また、種苗放流や資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大を図る。</p> <p>⑥新規漁業就業者の確保 漁協は、漁家の後継者等に対する研修を実施し、新規漁業就業者の確保に努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取り組みにより漁業コストを3.8%削減する。</p> <p>①燃油高騰に対する備え 漁協は、漁業セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高騰に備える。</p> <p>②省燃油活動の推進 全漁業者は、減速航行を徹底し、また係留中の機関停止および不要な積載物の削減により船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油につながる活動を実施することにより、燃油消費を抑制する。</p> <p>③省エネ機器等の導入の検討 一本釣り等漁業者グループによる省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の低減化を図る</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>産地水産業強化支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業、新規漁業就業者総合支援事業、省燃油活動推進事業、省エネ機器等導入推進事業</p> |

| | |
|------------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取り組みにより、漁業収入を1.0%向上させる。</p> <p>①魚価の向上 イ 漁船漁業者は、漁協と協力して、魚介類の鮮度保持を図るため、活締め作業および殺菌冷海水利用や、規格統一により、高付加価値化を図る。また再構築に向け検討した施設の導入を図る。 ロ 漁協は、漁船漁業者と連携しつつ、イオンとの水産物直接取引を北陸、関東まで拡大するための供給流通網を整備すると共に産地一次処理施設整備計画を策定する。 ハ 漁協は、大手外食チェーン(ワタミ)との加工産品開発を積極的に行い産品の多角化を図る。 尚、開発して加工品については居酒屋、宅配弁当、介護施設等志向に応じ順次本格生産供給を行う。</p> <p>②新統合市場整備 漁協は、新統合市場整備計画に基づいて市場及び直販施設建設(実施設計、建設)計画を推進する。</p> <p>③冷凍冷蔵加工施設整備 漁協は、境港における多獲性大衆魚(アジ・サバ・イワシ等)の流通加工処理能力の改善向上を図るための冷凍冷蔵・加工施設の建設を行う。</p> <p>④養殖漁業(ワカメ・イワガキ)およびサザエの生産量・生産額の増大 ワカメ養殖業者は、生産量の増加を図るため、引き続き販路の開拓等を行い、新たに区画漁業権を設定する等の生産拡大方法を検討する。 イワガキ養殖業者は、生産量の増大を図り、安全・安心な出荷を行うために衛生施設で附加価値ある製品化に取り組む。また、安定した出荷を確保するため、通年で販売可能な冷凍保存等を手法引続き試験する。 採介漁業者は、サザエについて、新たに加工品の開発等を具現化し、販路の拡大を図る。</p> <p>⑤漁場環境の保全と資源の増大 漁業者は、漁協等と協力して、磯焼けの原因である外敵駆除等の実施により漁場環境の保全に係る活動を推進していく。また、種苗放流や資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大を図る。</p> <p>⑥新規漁業就業者の確保 漁協は、漁家の後継者等に対する研修を実施し、新規漁業就業者の確保に努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取り組み</p> | <p>以下の取組みにより漁業コストを3.8%削減する。</p> <p>①燃油高騰に対する備え 漁協は、漁業セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高騰に備える。</p> <p>②省燃油活動の推進 全漁業者は、減速航行を徹底し、また係留中の機関停止および不要な積載物の削減により船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油につながる活動を実施することにより、燃油消費を抑制する。</p> <p>③省エネ機器等の導入の検討 一本釣り等漁業者グループによる省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の低減化を図る</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>産地水産業強化支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業、新規漁業就業者総合支援事業、省燃油活動推進事業、省エネ機器等導入推進事業</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>以下の取り組みにより、漁業収入を1.0%向上させる。</p> <p>①魚価の向上 イ 漁船漁業者は、漁協と協力して、現施設の更新や、新たに導入した施設の活用によって、鮮度保持の強化を図ることで魚価の向上を目指す。 ロ 漁協は、漁船漁業者と連携しつつ、イオンの水産物直接取引産地一次処理施設を整備のうえ、取引先エリアの拡大と附加価値の増大によって魚価向上を図る。 ハ 漁協は、大手外食チェーン(ワタミ)と連繋開発した加工品を傘下居酒屋、宅配弁当、介護施設等に本格的に供給し附加価値増大によって魚価向上を図る。</p> <p>②新統合市場整備 漁協は、新統合市場及び直販施設の運用開始によって、流通合理化、を図ると共に農商工産品と連繋し直販方式により消費拡大のうえ魚価の向上を図る。</p> <p>③冷凍冷蔵加工施設整備 漁協は、境港における多獲性大衆魚(アジ・サバ・イワシ等)の新しい流通加工処理施設である冷凍冷蔵庫を運用開始し、イオン・ダイエーグループ、大手外食チェーン(ワタミ)等と充分連繋のうえ魚価向上を目指す。</p> <p>④養殖漁業(ワカメ・イワガキ)およびサザエの生産量・生産額の増大 ワカメ養殖業者は、生産量の増加を図るため、引き続き販路の開拓等を行い、新たに区画漁業権を設定する。 イワガキ養殖業者は、生産量の増大を図り、安全・安心な出荷を行うために衛生施設で附加価値ある製品化に取り組む。また、安定した出荷を確保するため、通年で販売可能な冷凍保存等による試作品を販売する。 採介漁業者は、サザエについて、新たに開発した加工品の販売促進を図る。</p> <p>⑤漁場環境の保全と資源の増大 漁業者は、漁協等と協力して、磯焼けの原因である外敵駆除等の実施により漁場環境の保全に係る活動を推進していく。また、種苗放流や資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大を図る。</p> <p>⑥新規漁業就業者の確保 漁協は、漁家の後継者等に対する研修を実施し、新規漁業就業者の確保に努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>以下の取り組みにより漁業コストを3.8%削減する。</p> <p>①燃油高騰に対する備え 漁協は、漁業セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高騰に備える。</p> <p>②省燃油活動の推進 全漁業者は、減速航行を徹底し、また係留中の機関停止および不要な積載物の削減により船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油につながる活動を実施することにより、燃油消費を抑制する。</p> <p>③省エネ機器等の導入 一本釣り等漁業者グループによる省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の低減化を図る</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>産地水産業強化支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業、新規漁業就業者総合支援事業、省燃油活動推進事業、省エネ機器等導入推進事業</p> |

5年目(平成30年度)

(最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。)

| | |
|---------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>以下の取り組みにより、漁業収入を1.0%向上させる。</p> <p>①魚価の向上</p> <p>イ 漁船漁業者は、漁協と協力して、現施設の更新や、新たに導入した施設の活用によって、他産地との差別化を図ることによってさらなる魚価の向上を目指す。</p> <p>ロ 漁協は、漁船漁業者と連携しつつ、イオンとの水産物直接取引産地一次処理施設の活用によって、取引エリア拡大と更なる附加価値増大によって魚価向上を目指す。</p> <p>ハ 漁協は、大手外食チェーン(ワタミ)との連携開発した加工品を傘下居酒屋、宅配弁当、介護施設等に拡大供給し更なる附加価値増大によって魚価向上を目指す。</p> <p>②新統合市場運用</p> <p>漁協は、新統合市場及び直販施設の活用によって、更なる流通改善と消費拡大によって魚価向上を目指す。</p> <p>③冷凍冷蔵加工施設整備</p> <p>漁協は、境港における多獲性大衆魚(アジ・サバ・イワシ等)の新しい加工処理施設である冷凍冷蔵庫の本格的稼働により、イオン・ダイエー、大手外食チェーン(ワタミ)と連携、更なる魚価の向上を目指す。</p> <p>④養殖漁業(ワカメ・イワガキ)およびサザエの生産量・生産額の増大</p> <p>ワカメ養殖業者は、引き続き販路の開拓等を行うとともに、拡大した区画漁場で拡大生産を図る。</p> <p>イワガキ養殖業者は、生産量の増大を図り、安全・安心な出荷を行うために衛生施設で附加価値ある製品化に取り組む。また、安定した出荷を確保するため、通年で販売可能な冷凍保存等を用いた新たな製品については、試作品の販売結果を踏まえ商品化する。</p> <p>採介漁業者は、サザエについて、新たに開発した加工品の販売促進を引き続き実施す。</p> <p>⑤漁場環境の保全と資源の増大</p> <p>漁業者は、漁協等と協力して、磯焼けの原因である外敵駆除等の実施により漁場環境の保全に係る活動を推進していく。また、種苗放流や資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大を図る。</p> <p>⑥新規漁業就業者の確保</p> <p>漁協は、漁家の後継者等に対する研修を実施し、新規漁業就業者の確保に努める。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>以下の取り組みにより漁業コストを3.8%削減する。</p> <p>①燃油高騰に対する備え</p> <p>漁協は、漁業セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高騰に備える。</p> <p>②省燃油活動の推進</p> <p>全漁業者は、減速航行を徹底し、また係留中の機関停止および不要な積載物の削減により船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油につながる活動を実施することにより、燃油消費を抑制する。</p> <p>③省エネ機器等の導入</p> <p>一本釣り等漁業者グループによる省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の低減化を図る</p> |
| 活用する支援措置等 | 産地水産業強化支援事業、水産多面的機能発揮対策事業、漁業経営セーフティネット構築事業、新規漁業就業者総合支援事業、省燃油活動推進事業、省エネ |

| |
|-----------|
| 機器等導入推進事業 |
|-----------|

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。
 ※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

本プランで示した事項を効果的に推進するため、行政機関(島根県・松江市)および系列団体(島根県漁業共済組合等)との連携を強固にするとともに、漁業現場重視の視点で漁村、漁業者ならびに仲買、卸売業者などの市場関係者、小売店などの流通業者、水産加工業者等との新たな連携により、施策の推進を図る。

4 目標

(1) 数値目標

| | | | |
|----------------|-----|-----------------------|----|
| 漁業所得の向上 %以上 | 基準年 | 平成 年度 : 漁業所得 | 千円 |
| | 目標年 | 平成 年度 : 漁業所得 | 千円 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|---------------------------|---|
| 産地水産業強化支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ワカメ等の生産量拡大に向けた養殖施設の規模拡大および新たな販路拡大に向けた取り組み ・鮮度保持の強化を図るため、経年劣化した殺菌冷海水装置を、より効率が良く能力の高い装置への更新 ・生産量増加が期待されるイワガキの衛生管理の徹底を図るため、共同利用施設の設置 ・新統合市場整備のための市場施設及び直販施設を建設 ・境港における多獲性大衆魚(アジ・サバ・イワン等)の流通加工処理能力の改善向上のための冷凍冷蔵加工施設の建設 ・水産物直接取引産地一次処理施設の建設 ・漁業者グループによる燃油消費量を削減する取り組みを積極的に行い漁業所得の向上を図る。 |
| 省燃油活動推進事業 省エネ機器等導入推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者グループによる省エネ機関・機器等の導入により、漁業経費の低減化を図る |
| 漁業経営セーフティネット構築事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・燃油価格の高騰による漁業経費の増加に備え、安定した漁業経営を図る |
| 水産多面的機能発揮対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・藻場の保全事業や漂流漂着物処理等により、漁場環境の保全や資源の増大を図る |

| | |
|---------------|---|
| 新規漁業就業者総合支援事業 | ・将来にわたって漁業が持続的に発展していくため、意欲ある新規漁業就業者の確保を図る |
|---------------|---|

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。